

介護老人保健施設 あおしまのいえ

【ご利用開始までの流れ】

1. 電話相談

ご本人・ご家族、連携室、またはケアマネジャーより事前に連絡をいただきます。
相談日および相談方法を調整いたします。

2. 相談・施設見学

ご本人の状態の確認、当施設の説明をいたします。
「介護保険被保険者証」「介護保険負担割合証」のご提示をお願いします。

3. 利用申込み

利用申込書をお渡しします。必要事項を記入し、ご提出ください。
かかりつけの医療機関を受診し、診療情報提供書をご提出ください。

4. 負担限度額認定

介護保険被保険者証を発行している各市町村の介護保険担当窓口にて申請し、
負担限度額段階を確認して下さい。該当される方には認定証が発行されます。

5. ご本人様の確認・面談

上記の書類が確認でき次第、担当職員がご本人が過ごされている
ご自宅・病院等へ訪問し面談いたします。

6. 入所判定会議

(医師、看護師、介護支援専門員、リハビリ職員、介護福祉士、管理栄養士、支援相談員により構成)
提出していただいた書類と面談の結果から、当施設への入所が可能か決定いたします。
判定会議の結果を支援相談員よりご連絡いたします。

7. 入所時の持ち物の説明・契約

判定会議の結果を支援相談員よりご連絡いたします。
入所日までに必要事項を記入しご持参ください。